

第 5 8 回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第 58 回（平成 30 年度第 2 回）価格調査評価監視委員会が開催されましたので議事概要について報告いたします。本委員会は、経済調査会の調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

[議事概要]

開催日時	平成 30 年 7 月 18 日（14 時 58 分～16 時 58 分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	木下昌，小林誠治（委員長），小林康昭，榊原渉，塩田克彦（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：炭素繊維シート（全国 I） (2) 受託調査：石灰石（暗きょ疎水用）（天塩町）

[議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第 57 回）委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」7 月号から、炭素繊維シート（全国 I）について審議。	○ 事前に配布した議事録（案）について確認、承認された。
○ メーカー直販と代理店経由の販売価格が同水準だが、代理店手数料はどのように扱われるのか。	○ メーカーが代理店へ卸す際には手数料分を割り引いている。
○ 輸送コストは「現行からの下落は考えにくい」との説明だが、状況はむしろ上昇傾向ではないのか。	○ 趣旨としては指摘のとおりであり、今後は表現について留意したい。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 『積算資料』に掲載する規格の価格は、全て聞き取りで確認するのか。 ○ 10%のシェアを有するメーカーが安価であるが、掲載価格には反映されないのか。 ○ 原料の石油製品市況や為替の動向が調査内容に含まれていないのはなぜなのか。 ○ 用途が拡大していく中で、国内の産業で海外製の炭素繊維が使われる可能性はないのか。 ○ 優れた材料特性の割に用途が限定的で需要量も少ないが、これは建設用に限った内容なのか。 ○ 調査票の価格記入欄に定価を書いているケースが多いが、これは参考になるのか。 ○ 『積算資料』では規格で高強度と中弾性の一部を掲載しているが、高弾性は調査しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 価格動向の指標となる主要規格の価格について聞き取りを行い、他の規格は主要規格との規格間格差を確認して掲載価格に反映している。 ○ 掲載価格は最頻値で捉えるため、安値のみ重視することではなく、他社の価格やシェアの状況なども鑑み、市場全体として頻度の高い価格を採用している。 ○ 原料市況は素材の炭素繊維メーカーへ影響するが、一次製品としてシートメーカーへ供給される段階では価格が比較的安定しているという状況がある。 ○ 可能性はあるが、素材の PAN 系炭素繊維は日本で開発された技術であり、日本製品は品質に優れ国際競争力も高いため、ニーズが高い。 ○ 建設工事用に限った内容である。炭素繊維全体では、平成 29 年の需要量が全世界で 10 万 t 程度とされ、ほかの分野での需要も高まっている。 ○ 価格は聞き取りでも補足するが、調査票では他に規格、規格間の価格差、製品仕様等の変更状況を確認する目的もあり、参考としている。 ○ 高弾性は中弾性や高強度に比べると需要が少なく、流通の実績も希少であることから、『積算資料』では現在のところ掲載していない。
<p data-bbox="199 1720 686 1803">(2) 受託調査「石灰石（暗きょ疎水用）」（天塩町）について審議。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回、定期調査から随時調査の対象へと切り替わった理由はどのようなことなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ （説明）石灰石（暗きょ疎水用）の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。 ○ 定期調査は発注者による産地指定のもとで実施していたが、供給不足や他産地からの調達へ臨機応変に対応するため、供給可能な産地とその価格を随時に調査する形態へ切り替わった。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回の調査まで報告価格はひとつだが、今回は 2 種類の価格が確認されたのか。 ○ 結果として以前の調査結果との価格差はなかったのか。 ○ 発注者が「CaO53%以上」という条件を重視するのはなぜなのか。 ○ 現場から遠距離にある工場からの持込み価格が割高なことについて、運搬費の検証は行っているのか。 ○ 石灰石の暗きょ疎水材に関する説明で、参考図が他の疎水材料の事例では、わかりにくいのか。 ○ 道内の石灰石産地が 8 鉱山以外にないことは、どのように情報管理しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産地別に報告する条件により、供給可能な産地を確認した上で、現場までの距離の違いや需要者との取引状況から 2 種類の価格を確認し、報告した。 ○ 平成 29 年 3 月時に改修中だった工場が供給を再開し、当時指定された遠方の工場も供給可能な状況で、それぞれの価格に変動はなかった。 ○ 農地排水の酸性分中和を実現する上での、目安の値として設定されているもようである。 ○ 道内のダンプ運賃の状況や、工場から現場までの 1 日当たりの回転数、および積載量の聞き取りにより検証し、妥当と捉えている。 ○ 石灰石を暗きょ疎水材とする事例の図は別ページに掲載しているが、誤解を招かないよう今後留意したい。 ○ 石灰製品としては、『積算資料』掲載の「石粉」の調査でも各鉱山の協力を得ており、その中で 8 鉱山以外にないことを確認している。
<p>.....</p> <p>次回委員会の確認</p>	<p>.....</p> <p>10月26日頃を予定</p>

(文責 価格調査評価監視委員会事務局)

価格調査評価監視委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
 - イ 資材価格等の調査基準
 - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
 - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会を選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

(審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めたときは、理事長に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

(委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

木下 昌	公認会計士 木下昌事務所 公認会計士・税理士
小林 誠治	(一財)公会計研究協会 参与
小林 康昭	足利大学 客員研究員 工学博士
榑原 涉	(株)野村総合研究所 コンサルティング事業本部 グローバルインフラコンサルティング部長/上席コンサルタント
塩田 克彦	(株)NTTファシリティーズ エンジニアリング&コンストラクション事業本部 コンストラクションマネジメント部部长 (公社)日本建築積算協会監事
關 豊	JR東日本コンサルタンツ(株) 工学博士